

介護人材の確保・育成・定着 に関する取組について

令和3年3月

医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係



県民の方



事業者の方



県外の方

Mother Lake 琵琶湖

県政情報



⚠ 防災・災害情報

滋賀県 > 県民の方 > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉・介護

高齢者福祉・介護

注目情報

- ▶ [新型コロナウイルス感染症について（高齢者関係）](#)
- ▶ [令和3年度介護保険制度改正および報酬改定に係る関係通知について](#)
- ▶ [介護サービス事業者の指定・指導](#)
- ▶ [介護人材の確保・育成・定着](#)
- ▶ [介護支援専門員について](#)
- ▶ [しが介護職員定着等推進事業者登録制度](#)
- ▶ [認知症施策の推進について](#)
- ▶ [若年認知症施策の推進について](#)
- ▶ [認知症関連の研修について](#)

介護

健康・医療・福祉

健康

医療

保険

薬事・感染症

高齢者福祉・介護

障害福祉

地域福祉

バナー広告



県民の方



事業者の方



県外の方

Mother Lake 琵琶湖

県政情報



⚠ 防災・災害情報

滋賀県 > 県民の方 > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉・介護

介護人材の確保・育成・定着

2021年3月10日

介護人材の確保・育成・定着に関する情報ページです。

滋賀県介護・福祉人材センター

滋賀県介護・福祉人材センターは県内唯一の介護・福祉専門の無料職業紹介所です。

(無料職業紹介事業許可番号:25-ム-060007)

「ふくしの仕事と楽しく生きる」ことの魅力を発信するとともに、学生・転職・再就職などさまざまな方を福祉の職場につなぐ橋渡しをします。

健康・医療・福祉

健康

医療

保険

薬事・感染症

高齢者福祉・介護

障害福祉

地域福祉

バナー広告



●[滋賀県介護福祉・人材センターHP（滋賀県かいご・ふくしのシゴトWeb）](#)（外部サイトへリンク）

●[介護福祉人材センターからのお知らせ](#)

●[助成金付きかいご・ふくしインターンシップ](#)

●[カイゴとフクシ就職フェアinしが](#)

●[離職した介護福祉士などの届出制度](#)

●[介護福祉士修学資金等貸付金](#)

お知らせ

●[11月11日は『介護の日』（いい日、いい日）](#)

●[「滋賀県国際介護・福祉人材センター」開設](#)

介護人材の確保・育成等に関する各種補助金等

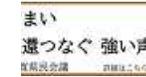
●[介護・福祉人材確保緊急支援事業費補助金について](#)

●[滋賀県介護サービス体制強化費補助金について](#) ※令和2年度で終了

●[滋賀県介護職員研修受講支援事業費補助金について](#)

●[介護職員実務者研修等代替職員確保事業費補助金について](#)

●[滋賀県介護職員職場環境改善支援（介護ロボット導入支援）事業費補助金の募集について](#)



[●滋賀県介護職員職場環境改善支援（ICT導入支援）事業費補助金の募集について](#)

[●滋賀県外国人介護人材受入環境整備事業費補助金について](#)

[●滋賀県外国人留学生奨学金等支給支援事業費補助金について](#)

[●外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金について](#)

介護人材の育成等に関する研修・イベント

[●介護に関する入門的研修](#)

[●訪問介護員（初任者研修課程）を目指される方に](#)

[●障害者介護職員初任者研修](#)

[●外国人介護職員初任者研修（湖南地域）](#)

[●外国人介護職員初任者研修（湖北地域）](#)

[●介護分野における滋賀の福祉人育成研修](#)

[●介護職員チームリーダー養成研修](#)

[●「介護ロボット滋賀フォーラム2020」の開催](#)(このイベントは終了しました。)

研修事業者等の指定

[●介護職員初任者研修の研修事業者の指定について](#)

[●介護員養成研修の研修事業者、研修事業の指定について](#)

[●社会福祉士、介護福祉士等養成施設の指定等について](#)

[●介護福祉士実務者研修に係る申請及び届出等について](#)

[●介護福祉士養成施設に係る申請及び届出等について](#)

[●社会福祉士養成施設に係る申請および届出等について](#)

喀痰吸引等制度

[●喀痰吸引等制度・研修について](#)

[●喀痰吸引等制度の概要](#)

[●登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）の一覧](#)

しが介護職員定着等推進事業者登録制度

[●しが介護職員定着等推進事業者登録制度について](#)（要綱・様式等もご覧いただけます。）

[●しが介護職員定着等推進事業者登録制度登録事業者一覧](#)

介護現場の業務改善（生産性の向上）

[●介護現場の業務改善](#)

介護現場におけるハラスメント対策

- [訪問看護・訪問介護事業所における暴力・ハラスメント対策マニュアル](#)
- [介護現場におけるハラスメント対策](#)

外国人介護人材の受入れの推進

- [「滋賀県国際介護・福祉人材センター」開設のお知らせ](#)
- [外国人介護人材確保に関する参考資料について](#)（英語版ガイドブックも掲載しております。）
- [外国人技能実習制度への介護職種の追加について](#)

相談窓口

- ✦ [滋賀県介護・福祉人材センター](#)（外部サイトへリンク）
- ✦ [滋賀県国際介護・福祉人材センター](#)（外部サイトへリンク）
- ✦ [公益財団法人介護労働安定センター滋賀支部](#)（外部サイトへリンク）

介護分野で働く滋賀の福祉人育成研修

県内のどの地域においても、一定水準以上の介護が提供されるよう、我が国の社会福祉の成熟に寄与した本県の先人の活動やその本質に学びつつ、倫理観や対象者理解、権利擁護など、介護に携わる職員がキャリアに応じて習得すべき知識、スキル、モラルの3つの能力を育成するための研修

階層	新任期 (3年未満)	中堅期 (5年未満)	チームリーダー (5年以上)	管理職(複数の部署を管理) (10年以上)
研修目的	福祉職場に従事する者として、倫理観を持つことができるよう介護の本質や権利擁護について学ぶ。 また、介護の基礎知識、技術を学び職場での指示に基づき介護を行うことができるようになる。	尊厳と自立に基づく介護理念の理解を深めるとともに、介護過程による介護実践が出来るよう事例演習を交えて学びを深める。また、介護業務の中心的役割を自覚し、自身の判断で介護が提供できるようになる。	介護ニーズの多様化や高度化を理解しチーム介護に必要な知識・技術・モラルを学ぶ。 また、介護の質の改善のためチーム員の人材育成の役割が理解できるようになる。	組織目標の達成に向けて、自身に求められる役割を理解し、組織の課題解決やマネジメントに必要な知識・技術・モラルを学ぶ。 また、自身の役割遂行の為に行動計画が作成できる。
研修内容	【介護職新任期研修】 3.5日	【介護職中堅期研修】 3日	【介護職チームリーダー研修】 3日	【介護領域の管理者研修】 2日
	①滋賀の福祉実践に学ぶ 2h 滋賀の福祉実践に学び、介護職として働くことの意味を深める	①滋賀の福祉実践に学ぶ 2h 滋賀の福祉実践に学び、現場実践の振り返りとエンパワメント	①滋賀の福祉実践に学ぶ 2h 滋賀の福祉実践に学び、リーダーとしての姿勢実践力の自己覚知	①介護分野の管理職に求められる役割 2h 滋賀のトップリーダーの実践に学び、管理職として福祉の本質に立ち返る
	②対人支援の基本/尊厳と自立支援 3h ○利用者の理解 ○コミュニケーション/面接技術	②包括ケア取組みの実際 3h 包括ケアの推進事例、社会資源連携の実際	②包括ケア取組みの実際 3h 包括ケアにおける介護の役割	②共生社会に求められる福祉サービス 3h ○経営管理と公益性 ○サービス管理
	③介護過程の基本 3h ○根拠のある介護の提供 ○ICFによる観察の視点	③介護過程におけるアセスメント(1) 3h ○論理的思考 ○観察の視点とアセスメント	③人材育成の基本 3h ○OJTとは ○コーチング・コーチング技法	③組織理念と組織課題 3h ○役職職員としての姿勢 ○組織課題の抽出
	④生活支援技術 3h ○生活介護技術 ○身体介護技術	④介護過程におけるアセスメント(2) 3h ○利用者の理解と介護ニーズ ○介護課題の抽出	④サービスの質の向上と指導(1) 3h ○介護計画の実践 ○介護計画の指導	④組織課題と人材育成 3h ○課題解決スキル ○計画の作成
	⑤生活支援技術(演習) 5h ○生活介護技術 ○身体介護技術	⑤チーム介護 3h ○介護チームとメンバーシップ ○介護計画に基づくサービス提供	⑤サービスの質の向上と指導(2) 3h ○リスクマネジメント ○問題解決スキル	研修を受けて頂きやすくするために ◎新任期研修は、複数会場で実施。 ◎研修は、月2回程度の頻度。また、科目選択による受講可。年度内で受講できない場合は次年度での受講も可。 ◎新任期の研修は、就職年度から原則3年を目途で受講可。
	⑥キャリアデザイン 1h ○自身が将来なりたい専門職像を描く ○行動計画	⑥キャリアデザイン 3h ○自己の課題を知り成長目標を設定する ○行動計画	⑥キャリアデザイン 3h ○自己の課題を知り目標を設定する ○行動計画	
	⑦研修後の実践報告(3ヶ月後) 3h 先輩介護福祉士との交流			

滋賀県介護職員チームリーダー養成研修

1. 目的

※滋賀県独自の資格付与研修

今後、一層の介護の多様化が見込まれる中、要介護認定者等やその家族が安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアの推進に向けて、介護職のリーダーを養成する。

2. 受講対象者

次の要件のすべてを満たす者

- 介護職員として5年以上の経験を有し、現に事業所内で介護職のリーダー的立場にある者
- 介護福祉士資格を有すること
- 事業者が介護職のリーダーとして適任者であると推薦する者

3. 育成する能力

- 高度な知識・技術を有する介護実践者としての役割を果たすための観察力、判断力、業務遂行力、多職種連携力
- 介護職チームの指導者としての役割を果たすための指導・評価力
- 介護職チームのサービスをマネジメントする役割を果たすためのサービスの質の向上・改善力、生産性向上力 など

4. 令和3年度カリキュラム（案）

- | | | |
|------------------|---------------------------|---------------------|
| ①介護専門職への途（総論） | ⑦感染症の理解と介護 | ⑫終末期の理解と介護 |
| ②尊厳の保持と自立支援 | ⑧難病の理解と介護 | ⑬介護の質の向上・指導 |
| ③障害の理解と介護 | ⑨「原則として医行為でないと考えられる行為」の実践 | ⑭職場の安全衛生管理 |
| ④介護の専門職能（基本）介護課程 | ⑩医療を継続する利用者の理解と介護 | ⑮コンプライアンス・リスクマネジメント |
| ⑤介護予防と生活リハビリ | ⑪医療的ケアを必要とする利用者の介護 | ⑯生産性の向上 |
| ⑥認知症の理解と介護 | | |

※研修時間数：96時間 研修日数：17日間（1回／2週ペース）

5. リーダーによる地域包括ケアの推進に向けた地域貢献

可能な範囲で、「滋賀の福祉人研修」や「出前講座」への協力など、滋賀の介護職の中核として他の介護職員の資質向上等に参画 ⇒ 滋賀の福祉人育成研修のファシリテーターとして参画

『しが介護職員定着等推進事業者登録制度』のご案内

県では、介護人材の確保・定着・育成に向けて、働きやすく、将来に希望を持ち働いていただけるよう、労働条件の整備などに積極的に取り組む事業者を登録し、公表する制度を設けています。登録要件は次のとおりです。多くの事業者様からの申請をお待ちしています。

～ 財産である職員を大切にしています ～



登録要件

- (1) 県内で介護保険サービスを経営していること。
- (2) 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定していること。
- 【新】(3) 介護職員等特定処遇改善加算を算定していること。
- (4) 次の①および②の資質向上要件を満たすこと。
 - ①介護職員の資質向上に向けた研修の受講支援制度（代替職員確保含む）や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。
 - ②研修受講等と連動した人事考課制度を有している。
- (5) 次の①および②の労働環境要件のうち、いずれかを満たすこと。
 - ①次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、基準に適合する一般事業主の認定を受けている。
 - ②以下の要件のうち、4項目以上を満たすこと。
 - A. メンター制度を導入している。
 - B. 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。
 - C. 年次有給休暇を半日単位および時間単位で取得できる制度を有している。
 - D. 有給である複数の特別休暇制度を有している。
 - E. 所定外労働時間の縮減に努めている。
 - F. ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の導入。
 - 【新】G. 育児休業、介護休業、子の看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事の両立の支援のための支援策を有している。
- (6) 全介護職員（無資格者含む）に「介護福祉士等の届出制度」への届出を勧奨していること。
- (7) 介護職員のチームリーダー（以下参照）を配置し、処遇評価を行っていること。

【介護職員のチームリーダーとは・・・】

介護職場で支援を行う各介護職チームにおいて、指導やサービスマネジメントなどの役割を果たす介護職員のことを指します。

※例えば・・・

- ・入所施設では、ユニットリーダーを束ねる職員であって、概ね利用者30人に1人配置される人
- ・訪問介護事業所では、「サービス提供責任者」として任命されている人

なお、各事業所で、チームリーダーと位置付けられた職員は、県が行う「介護職員チームリーダー養成研修」を受講し、自らのキャリアアップを図るとともに、他の職員のロールモデルとしての役割を担っていただきたいと考えています。

滋賀県介護ジョブトレーニング事業（令和3年度当初予算案：81,645千円）

●目的

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の就職を支援するとともに、介護分野への参入を促進する。

●事業内容

無資格の離職者等を新規に短期雇用し、介護職員として働きながら実習させるとともに基礎的研修（初任者研修等）を受講させる訓練を、介護サービス事業者に委託する。

○特徴：介護現場における、より実践的な訓練（6か月以上かつ8か月以内）

○積算：2,721千円/人×30法人(育成・定着態勢が整備された法人として、しが介護職員定着等推進事業者から募集)

○経費：求人広告費、新規雇用職員の人件費と研修受講料、指導担当職員の手当 等

●全体の流れ

